

熱中症予防のための指針・対応について

I 熱中症予防対応実施期間

(1) 5月中旬～10月中旬（環境省 熱中症予防情報サイト暑さ指数情報提供期間）

2 暑さ指数（WBGT）の測定値

(1) 中庭で実測し、原則としてこの値を判断値とする。

(2) (1)に併せて以下①②の値を参考とする。

① 環境省 熱中症予防情報サイト（神戸）の暑さ指数測定値・予測値

② 日本気象協会熱中症情報（神戸市）の暑さ指数近似値

3 確認者

教頭、養護教諭、部活動顧問及び担当者

4 対応方法等

(1) 授業日

① 教頭は職員朝礼にて暑さ指数（WBGT）予測値の周知及び注意喚起を行う

② 確認者は12時30分に暑さ指数（WBGT）を実測し、下記の対応をとる

WBGT	対応
31以上	確認者は昼休みに内線一斉放送にて以下の内容を連絡する。 「周辺地域の暑さ指数は、31以上になっています。屋外での活動については十分に配慮をし、できれば活動内容を変更してください。屋内で実施する場合は冷房を使用し、適宜休憩・水分補給をこころがけてください。」
28以上 31未満	確認者は昼休みに内線一斉放送にて以下の内容を連絡する。 「周辺地域の暑さ指数は、○○になっています。熱中症に注意して、屋外での激しい運動・持久走は避けて下さい。また、積極的に休息を取り、水分補給をさせて下さい。」
28未満	各教職員は熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する

③ 屋外で活動（校外学習、神戸探求、キャリアガイダンス等）をしており、暑さ指数が31を超える場合には、担当者は活動内容の見直しや検討を行い、十分に配慮を行う。

(2) 授業日以外の対応（学校休業日は①のみ、長期休業中の平日は②以降も実施）

① 8時30分までに職員メールにて暑さ指数（WBGT）予測値を周知

② 確認者は暑さ指数が31を超えた場合、その時点で全校放送を実施

WBGT	対応
31以上	確認者が以下の内容を全校放送する。

	「暑さ指数は、31以上になっています。屋内での部活動や補習・模試などを行っている場合は、冷房を使用し、適宜水分補給を心がけてください。屋外で部活動等の活動をしている生徒はすぐに水分を補給し、涼しいところへ移動して、顧問の先生の指示または担当者の指示に従って下さい。」
--	---

(3) 文化部を含む部活動顧問が部活動実施日に行うこと

- ① 運動部顧問は環境省のLINE公式アカウントもしくは環境省熱中症予防情報サイトから活動予定時間の暑さ指数(WBGT)を確認し、練習内容・場所を決定する
- ② 屋内で部活動を実施する顧問は実施場所の暑さ指数(WBGT)を確認し、28以上の場合は冷房を使用する
- ③ 屋外で部活動を実施する顧問は開始時に暑さ指数(WBGT)を確認・記録し、下記の対応をとる

WBGT	対応
31以上	屋外での運動については十分に配慮を行い、活動内容の再検討を行う。または、屋内での練習に切り替える
28以上 31未満	熱中症に注意して、激しい運動・持久走は避ける。20分おきに休息を取り、水分補給する
28未満	部活動顧問は熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分補給する

参照：熱中症予防のための行動の目安

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき活動 の目安（※1）	日常における 注意事項（※1）	熱中症予防運動指針（※2）
31以上	すべての生活活動でおこる危険性	外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する特に子どもの場合は中止すべき
28～31	すべての生活活動でおこる危険性	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する	厳重警戒（激しい運動は中止） 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける10～20分おきに休憩を取り水分・塩分を補給する暑さに弱い人（※3）は運動を軽減または中止
25～28	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる	警戒（積極的に休憩） 熱中症の危険が増すので積極的に休憩をとり、適宜、水分・塩分を補給する激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる
25未満	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある	注意（積極的に水分補給） 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する

熱中症予防のための行動の目安（環境省：夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020を一部改変）

（※1） 日本国気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver. 4」(2022) より

（※2） 日本スポーツ協会「熱中症予防運動指針」(2019) より

（※3） 暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など